

平成31年度(令和元年度) 随意契約結果表(令和2年1月～3月契約分)

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額(円) 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
273	公共下水道マンホール蓋調整工事	八女県土整備事務所長より依頼を受け、県が施工する県道三潁上陽線道路舗装工事の支障物件となっている、公共下水道マンホール蓋の高さを調整する工事を実施するもの。	令和2年1月14日	2020年1月15日～ 2020年2月28日	143,000円	下川建設株式会社	本工事については、工程や通行規制等を考慮すると複数の業者が同じ現場で作業する事は困難であるため、県道三潁上陽線道路舗装工事を県から受注し施工している下川建設株式会社と特命随契を行うものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	環境衛生課	令和2年1月6日
274	コミュニケーション	児童のコミュニケーション能力の育成を図るため、ディスカッション、創作、表現、ソーシャルスキルトレーニング(対人関係や集団行動を上手に営んでいくための技能トレーニング)、ピアサポート(励まし合う仲間づくり)等を取り入れた教育活動を実施する専門家を上広川小学校へ派遣し、学校の教育課程に表現体験を効果的に結びつけたワークショップ型の教育活動の業務委託をするもの。 (対象児童 上広川小学校3、4、5年生)	令和2年1月27日	令和2年2月3日～ 令和2年2月28日	369,360	転回社	文化庁事業である児童生徒のコミュニケーション能力育成事業や文化芸術による子供の育成事業を実施しており、上広川小学校4、5、6年生が文化庁事業として行っている。子どものコミュニケーション能力を育成するためには、継続した指導が必要と考えられる。そのため町費でのコミュニケーション能力育成事業を文化庁が委託している熊本演劇人協議会に加入している転回社に業務委託をおこないコミュニケーション能力育成を持続して行うものである。そのため、転回社を特命随契契約の相手方とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会事務局	令和2年1月20日
275	小学校施設管理費	上広川小学校 浄化槽ポンプ緊急更新	令和2年2月27日	2020年2月28日～ 2020年3月30日	291,500	南東プロパン	合併浄化槽設備の原水ポンプ2台・放流ポンプ2台のうち各1台が老朽化により故障、残りのポンプが故障した際は学校運営に支障をきたすため、緊急に2台のポンプを更新するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	教育委員会事務局	事後報告
276	小学校 標準学力検査	小学校全学年で行う標準学力テスト	令和元年12月2日 変更契約(令和2年1月14日)	令和元年12月2日～ 令和2年1月31日	1,442,402円 変更金額 (1,426,945円)	株式会社 ヤヒメ教材	町当はこれまで東京書籍のテストを使用している。同社のテストは全国すべての都道府県で採用されており、正確な全国平均との比較ができる。またWeb評価支援システムも充実しており、課題に応じた問題が入手できるなど検査後のフォローも充実している。東京書籍の八女地区代理店は、株式会社ヤヒメ教材のみのため相手方とするもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会事務局	平成31年3月25日
277	教師用教科書、教師用指導書購入	学習指導要領の改正に伴う教科書改訂による教師用教科書及び教師用指導書の購入	令和2年3月17日	令和2年3月17日～ 令和2年3月31日	10,861,564円	株式会社 ヤヒメ教材	教科用図書等の販売は、一般社団法人全国図書教材協議会に登録の販売店に限られており、福岡県図書教材協会に八女地区で登録が株式会社ヤヒメ教材のみのため相手方とするもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教育委員会事務局	令和2年2月3日
278	広川町立小中学校デジタル複合機賃貸借契約	リース契約満了による機器の入れ替えを行い5年間の長期継続契約を締結するものである。	令和2年3月27日	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	1,445,400円	リコージャパン株式会社	令和2年3月17日に入札執行の賃貸借契約において、入札後に落札者より入札金額の誤りの申し出があり、契約不成立にいった。本来ならば仕様内容を変更し再入札をおこなうべきだが、各学校4月1日より複合機を使用するため、年度内の機器設置・設定が必要であり、再入札にかかる期間が確保できないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により、入札時点の上記業者を相手方とし、特命随契契約を図るものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	教育委員会事務局	令和2年3月23日
279	災害時使用発電機点検業務	避難所にある4台の発電機の点検	令和2年2月4日	令和2年3月1日～ 令和2年3月31日	22,000	(株)倉重ポンプ商会	倉重ポンプ商会は平成25年度に発電機を納入しており、設置依頼保守点検をおこなっている。納入後のメンテナンスを考慮し、倉重ポンプ商会と契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	協働推進課	令和2年1月24日
280	D級可搬ポンプ及び圧力計付蓄圧式強化液消火器点検業務	小椎尾区ポンプ2基 消火器 6台 逆瀬谷区ポンプ3基 消火器 14台	令和2年2月4日	令和2年3月1日～ 令和2年3月31日	44,000	(株)倉重ポンプ商会	倉重ポンプ商会は平成15年度にポンプ及び消火器を施工しており、設置依頼保守点検をおこなっている。ポンプ設備の分野は専門知識を要し、業者は他社の設備については点検や修理は一切おこなっていないこと、また設置後のメンテナンスを考慮し倉重ポンプ商会と契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号	協働推進課	令和2年1月24日
281	道路台帳補正業務委託	道路台帳補正、数値メッシュ図作成業務	令和2年1月7日	令和2年1月8日～ 令和2年3月30日	4,978,600円	大成ジオテック㈱	町道の道路台帳図書については、大成ジオテック㈱のシステムを導入し、電子化されており、新たに委託業者の変更を行えば町内全路線の調書作成が必要となり、経済的負担を考慮すると委託業者の変更を現時点で考えるべきではないと判断されるため、大成ジオテック㈱を契約の相手方として選定するものです。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	建設課	平成31年3月25日

平成31年度(令和元年度) 随意契約結果表(令和2年1月～3月契約分)

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額(円) 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
282	樹木伐採処分業務委託	台風被害による樹木や老木の伐採、枝切り、処分、集積枝処分を行うもの。	令和2年2月7日	令和2年2月8日～ 令和2年3月25日	935,000円	福岡県八女森林組合	当該業務は台風被害による樹木や老木等の伐採枝切り処分、集積枝の処分を行うものであり、作業対象となる樹木の多くが高木であるため作業時の事故発生の恐れがあります。 この業務は安全に作業を行うことを第一と考え、樹木の伐採作業等の特殊作業に精通し、専門技術や専門機材を有する福岡県八女森林組合を契約の相手方とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建設課	令和2年2月3日
283	土木管理費	長洲地区 測量登記業務委託(起工第210号)	令和2年3月10日	令和2年3月11日～ 令和2年3月31日	110,000	(公社)福岡県公共 嘱託登記士地家 屋調査士協会	公益社団法人福岡県公共嘱託登記士地家屋調査士協会は、昭和60年の第102回国会における土地家屋調査士法の改正により、官公署等を対象として業務をおこなえる団体として法務大臣の認可を受け設立されており、また、これまでの本町における業務実績等を考慮し、契約の相手方として選定した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建設課	平成31年3月25日
284	道路維持修繕費	起工第15/722号 南中國地区外 交通安全施設設置工事	令和2年3月4日	令和2年3月5日～ 令和2年3月30日	1,223,200	㈱西部保安 久留米支店	平成30年度についても単価契約で事業を行ったが、その単価についてが土木積算単価より大幅に安価であったため、本年度においても指名願ひ提出者の中から交通安全施設工事業者5社を選定し、最低価格業者と単価契約にて事業を遂行するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6・7号	建設課	平成31年4月10日
285	広川チルドレンズパーク事業	起工第5号 まち子のおにわ 区画線等設置工事	令和2年3月5日	令和2年3月6日～ 令和2年3月30日	1,248,500	株式会社西部保安 久留米支店	平成30年度についても単価契約で事業を行ったが、その単価についてが土木積算単価より大幅に安価であったため、本年度においても指名願ひ提出者の中から交通安全施設工事業者5社を選定し、最低価格業者と単価契約にて事業を遂行するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6・7号	建設課	平成31年4月10日
286	広川チルドレンズパーク事業	起工第3号 日吉芥神線 交通安全施設設置工事	令和2年2月17日	令和2年2月18日～ 令和2年3月30日	1,263,900	株式会社西部保安 久留米支店	平成30年度についても単価契約で事業を行ったが、その単価についてが土木積算単価より大幅に安価であったため、本年度においても指名願ひ提出者の中から交通安全施設工事業者5社を選定し、最低価格業者と単価契約にて事業を遂行するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6・7号	建設課	平成31年4月10日
287	社会資本整備総合交付金事業	福田線改築工事に伴う支障木伐採業務委託(2工区)	令和2年1月27日	令和2年1月28日～ 令和2年3月25日	2,123,000	福岡県八女森林組合	主たる支障木が用材林であり、高木を伐採する特殊な機械の保有、かつ売却を伴うため一連の作業に対応可能である福岡県八女森林組合より見積を徴し、業務委託契約を締結するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	建設課	令和2年1月20日
288	戸籍クラウドハードウェア機器等賃貸借	戸籍クラウドハードウェア機器等の賃貸借	令和2年1月16日	令和2年4月1日～ 令和9年3月31日	10,200,300円	東京センチュリー ㈱福岡営業部	競争入札に付し、入札者がなかったため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住民課	令和元年12月18日
289	健康管理システム制度改正対応業務	風しんの第5期予防接種の追加がされることに伴い、健康管理システム(予防接種)を改修するもの。	令和2年1月16日	令和2年1月16日～ 令和2年3月19日	613,800	株式会社 RKKコン ピューターサー ビス	現在、使用している庁舎内機器システムの契約元である株式会社RKKコンピューターサービスと、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により株式会社RKKコンピューターサービスより見積を徴し、業務契約を締結するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	住民課	令和2年1月6日

平成31年度(令和元年度) 随意契約結果表(令和2年1月～3月契約分)

	事業名	概要	契約日	契約期間	契約金額(円) 内訳	契約の相手方	選定理由	根拠規定	担当課	承認日
290	本庁舎部分解体(玄関廻り)改修工事設計業務	広川町新庁舎等建設までの現庁舎の安全利用と工事ヤード確保等のため、現庁舎の一部を解体し、新庁舎完成までの現庁舎の利用を可能とする改修工事に設計等を行うもの	(令和2年3月24日) 令和2年1月6日	(令和2年1月6日～ 令和2年4月24日) 令和2年1月6日～ 令和2年3月24日	2,805,000円	株式会社 大建設計 九州事務所	平成30年度に公募型プロポーザルにおいて広川町新庁舎等建設設計・監理業務を受託し、現在新庁舎の実施設計を行っている。 今回の発注業務は、新庁舎を建設している間、現庁舎の一部を最低限解体し、現庁舎を使って、現在の行政サービスが継続可能な配置および平面計画案を作成することです。計画案を策定するなかで新庁舎の計画を熟知する必要があり、またその変更にも柔軟に対応する必要があり、町民の皆さんにとって安全で機能的な計画を立案するには、同一の業者であることが望ましいと考えられるため、「広川町新庁舎等建設設計・監理業務」受託者である業者を選定する。	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	総務課	令和1年12月23日
291	介護保険ボランティアポイント事業 商品券購入契約	介護予防サポーターの活動数に応じて商品券と交換できるポイント制度、ポイントに応じてサポーターに報償品として商品券を支給する	令和2年3月9日	令和2年3月9日～ 令和2年3月31日	単価契約	広川町商工会	基地活性化のため町内において利用可能な商品券を購入するため特命随契	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	令和元年8月19日
292	番号制度に関する健康管理システム改修業務	令和2年6月向けデータ標準レイアウト改版に基づく母子保健情報連携システム改修	令和2年1月6日	令和2年1月6日～ 令和2年3月10日	1,056,000円	株式会社 RKKコンピュータサービス	今回の改修委託は広川町の総合行政システムの改修であり、システム開発元である(株)RKKコンピュータサービスに作業を依頼する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	令和元年12月9日
293	高齢者あんしんコール事業業務	独居高齢者等の急病や事故、災害等の緊急事態に対処するため、コールセンターに直通する緊急通報装置を貸与し、日常生活での相談や定期的な安否確認を行う事業です。	令和2年3月16日	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	単価契約 5年間の予算額: 2,805,000円 R2年度:561,000円	福岡安全センター株式会社	福岡安全センター株式会社はこれまでの実績があり、台数減少についても5年前と変わらず現状単価で見積を提出されており、今後5年間の契約において、新規するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第7号	福祉課	令和2年3月2日
294	自殺対策(啓発・情報提供)事業啓発冊子作成	啓発冊子8,150部	令和2年3月9日	令和2年3月10日～ 令和2年3月12日	340,670円	(株)東京法規出版	自殺対策事業啓発の一環として住民及び中学生に対し、横浜労災病院勤務者メンタルヘルスセンター長 山本晴義氏監修の「自殺対策事業啓発冊子 その悩み誰かに相談してみませんか？」が必要な為。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	福祉課	令和2年3月2日